

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第102期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武澤 恭司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6209）8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店総務部長 高井 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03（6361）5450
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部総務部長 佐藤 護
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都千代田区神田神保町一丁目105番地） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町25番地15） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目12番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期 連結累計期間	第102期 第2四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	75,853	73,895	172,976
経常利益 (百万円)	3,766	3,026	14,103
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,358	1,861	9,176
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,554	2,188	9,991
純資産額 (百万円)	58,439	65,712	65,875
総資産額 (百万円)	132,061	129,516	148,953
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	25.09	19.81	97.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	49.4	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,259	16,338	6,548
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	430	565	961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,064	7,976	2,095
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,452	24,520	16,670

回次	第101期 第2四半期 連結会計期間	第102期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.57	11.90

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動として当社のその他の関係会社である前田建設工業株式会社は、2021年10月1日付でインフロニア・ホールディングス株式会社の完全子会社となりました。

これにより、インフロニア・ホールディングス株式会社は、当社株式19,047,610株（議決権所有割合20.20%）を間接保有することとなり、当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などから、前連結会計年度末に比べ194億36百万円減少し、1,295億16百万円となりました。

負債は、未成工事受入金の減少などから、前連結会計年度末に比べ192億72百万円減少し、638億4百万円となりました。

純資産は、期末配当の実施などから、前連結会計年度末に比べ1億63百万円減少し、657億12百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の43.1%から6.3ポイント増加し、49.4%となりました。

経営成績

当社グループは、中期経営計画「Being a resilient company」の2年目となる当事業年度をレジリエント企業への変貌を加速させる年と位置付けております。

カーボンニュートラルへの対応などの環境変化を認識し、洋上風力発電施設の建設事業といった将来に向けての新たな成長戦略を推進し、基幹3事業である国内土木、国内建築、海外建設各事業における重点施策を力強く実行するとともに、グループ力を最大限に発揮し、計画の目標達成に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比2.6%減の738億95百万円となり、営業利益は前年同四半期比23.7%減の30億87百万円、経常利益は前年同四半期比19.6%減の30億26百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比21.1%減の18億61百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	対前年同四半期 増減率(%)
売上高	75,853	73,895	2.6
国内土木事業	44,675	44,606	0.2
国内建築事業	23,942	20,566	14.1
海外建設事業	6,893	8,375	21.5
不動産・その他	342	346	1.2
営業利益	4,044	3,087	23.7
国内土木事業	2,593	2,210	14.8
国内建築事業	1,777	569	67.9
海外建設事業	455	212	-
不動産・その他	129	94	26.6
経常利益	3,766	3,026	19.6
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,358	1,861	21.1

〔国内土木事業〕

当社の基盤である海上工事の安定的シェア確保及び成長ドライバーである洋上風力関連事業の強化に向けた取り組みのほか、民間事業及び陸上工事の受注拡大に努めております。

当第2四半期連結累計期間は、港湾、環境などのインフラ整備工事のほか、民間工事の受注及び施工に注力いたしました。売上高は、前期からの繰越工事が増加した一方で、前期と比較して設計変更を獲得した工事が少なく前年同四半期並みとなり、セグメント利益は減益となりました。

〔国内建築事業〕

営業利益を安定的に確保できるよう、組織営業力の強化や強いコスト競争力・調達力による収益力の向上及びBIM活用による生産性の向上に努めているほか、収益構造変革に向けた対策にも積極的に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間は、環境施設、工場、物流施設、教育施設などの受注及び施工に注力いたしました。受注は好調に推移しましたが、売上高及びセグメント利益は、前期からの繰越工事を含め、受注から着工までに時間を要する設計施工案件が多く下期に着工を迎えることから、減収減益となりました。

〔海外建設事業〕

地域に根差した事業展開を継続し、取り組み分野の拡大、コスト競争力強化、リスクコントロール、人材育成により、各拠点で補完しあえる安定した事業展開の実現に向けて基盤強化に努めております。

当第2四半期連結累計期間は、海外建設事業の最重要拠点であるフィリピンにおいて大型の河川改修工事2件を受注いたしました。売上高及びセグメント利益は、前期は新型コロナウイルスの拡大により工事の進捗に大きな影響がありましたが、当四半期はケニア、インドネシアの大型港湾工事やフィリピンの河川改修工事が順調に進捗したことにより、増収増益となりました。

〔不動産事業〕

売上高は前年同四半期比17.0%増の2億37百万円、セグメント利益は前年同四半期比23.5%減の80百万円となりました。

〔その他事業〕

保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、売上高は前年同四半期比21.8%減の1億9百万円、セグメント利益は前年同四半期比40.8%減の13百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少及びJV工事未収入金の減少などにより163億38百万円の収入超過となりました。(前年同四半期は62億59百万円の支出超過)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得などにより5億65百万円の支出超過となりました。(前年同四半期は4億30百万円の支出超過)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少及び配当金の支払などにより79億76百万円の支出超過となりました。(前年同四半期は50億64百万円の支出超過)

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、245億20百万円となりました。(前年同四半期末残高は、144億52百万円)

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略などについて重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、4億93百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,371,183	94,371,183	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	94,371,183	94,371,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	94,371	-	14,049	-	5,840

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	19,047	20.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,622	9.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,379	4.64
株式会社レノ	東京都渋谷区東三丁目22番14号 渋谷松原ビル7階	3,384	3.58
東洋建設共栄会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング	2,799	2.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,342	2.48
NOMURA AYA (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CUSCADEN WALK, SINGAPORE (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,649	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,361	1.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,303	1.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,300	1.37
計	-	46,189	48.96

(注) 1. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,766	5.05
合計	-	4,766	5.05

2. 2021年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及び共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	17	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	325	0.35
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,840	4.07
合計	-	4,183	4.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,282,800	942,828	同上
単元未満株式	普通株式 45,483	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	94,371,183	-	-
総株主の議決権	-	942,828	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)及び役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託の所有する当社株式346,300株(議決権の数3,463個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株及び役員報酬B I P 信託が保有する株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 東洋建設株式会社	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	42,900	-	42,900	0.05
計		42,900	-	42,900	0.05

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)及び役員報酬B I P 信託が所有する株式346,300株(議決権の数3,463個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,770	24,620
受取手形・完成工事未収入金等	70,177	53,715
未成工事支出金	2,763	2,621
立替金	5,757	4,768
JV工事未収入金	10,296	949
その他	3,265	3,295
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	109,018	89,963
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,331	13,341
機械、運搬具及び工具器具備品	25,611	25,703
土地	21,592	21,596
建設仮勘定	99	108
減価償却累計額	28,300	28,907
有形固定資産合計	32,334	31,841
無形固定資産	515	808
投資その他の資産		
投資有価証券	2,561	2,584
繰延税金資産	2,971	2,547
退職給付に係る資産	190	201
その他	1,474	1,697
貸倒引当金	114	128
投資その他の資産合計	7,084	6,903
固定資産合計	39,934	39,553
資産合計	148,953	129,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,226	30,290
短期借入金	7,841	2,694
未払法人税等	3,275	791
未成工事受入金	13,126	7,945
預り金	2,754	1,602
未払消費税等	9,150	6,976
完成工事補償引当金	445	439
工事損失引当金	147	170
賞与引当金	1,011	1,015
その他	1,554	1,058
流動負債合計	71,532	52,986
固定負債		
長期借入金	2,752	2,346
繰延税金負債	127	132
再評価に係る繰延税金負債	2,207	2,207
その他の引当金	85	102
退職給付に係る負債	5,807	5,477
その他	564	553
固定負債合計	11,544	10,818
負債合計	83,077	63,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	6,057	6,057
利益剰余金	41,419	40,928
自己株式	178	160
株主資本合計	61,348	60,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	538	569
土地再評価差額金	3,071	3,071
為替換算調整勘定	19	11
退職給付に係る調整累計額	670	567
その他の包括利益累計額合計	2,920	3,085
非支配株主持分	1,606	1,752
純資産合計	65,875	65,712
負債純資産合計	148,953	129,516

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高		
完成工事高	75,511	73,548
兼業事業売上高	342	346
売上高合計	75,853	73,895
売上原価		
完成工事原価	67,399	65,997
兼業事業売上原価	122	157
売上原価合計	67,522	66,155
売上総利益		
完成工事総利益	8,111	7,551
兼業事業総利益	220	189
売上総利益合計	8,331	7,740
販売費及び一般管理費	4,287	4,653
営業利益	4,044	3,087
営業外収益		
受取利息	11	5
受取配当金	22	24
為替差益	13	22
その他	40	13
営業外収益合計	87	66
営業外費用		
支払利息	75	60
コミットメントフィー	242	21
その他	47	44
営業外費用合計	365	126
経常利益	3,766	3,026
特別利益		
保険解約返戻金	-	14
投資有価証券売却益	-	9
固定資産売却益	30	7
特別利益合計	30	30
特別損失		
貸倒引当金繰入額	4	13
固定資産除却損	5	5
投資有価証券売却損	96	0
その他	4	-
特別損失合計	112	18
税金等調整前四半期純利益	3,684	3,038
法人税、住民税及び事業税	1,085	701
法人税等調整額	149	365
法人税等合計	1,235	1,066
四半期純利益	2,449	1,971
非支配株主に帰属する四半期純利益	90	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,358	1,861

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,449	1,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	30
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	6	77
退職給付に係る調整額	116	107
その他の包括利益合計	105	216
四半期包括利益	2,554	2,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,456	2,027
非支配株主に係る四半期包括利益	97	161

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,684	3,038
減価償却費	853	752
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	10
工事損失引当金の増減額(は減少)	126	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63	185
受取利息及び受取配当金	33	30
支払利息	75	60
投資有価証券売却損益(は益)	96	8
有形固定資産売却損益(は益)	29	7
有形固定資産除却損	5	5
売上債権の増減額(は増加)	5,195	17,353
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,374	899
販売用不動産の増減額(は増加)	-	41
未収入金の増減額(は増加)	152	6
JV工事未収入金の増減額(は増加)	625	9,346
立替金の増減額(は増加)	832	990
仕入債務の増減額(は減少)	1,581	1,996
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,342	4,895
未払消費税等の増減額(は減少)	1,079	2,275
預り金の増減額(は減少)	252	1,153
その他	487	708
小計	4,452	19,469
利息及び配当金の受取額	34	30
利息の支払額	78	65
法人税等の支払額	1,762	3,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,259	16,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	88	-
有価証券の取得による支出	65	48
有価証券の売却及び償還による収入	10	68
有形固定資産の取得による支出	391	250
有形固定資産の売却による収入	56	8
無形固定資産の取得による支出	138	350
投資有価証券の取得による支出	2	0
投資有価証券の売却による収入	0	31
貸付けによる支出	-	28
貸付金の回収による収入	9	4
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	430	565

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,200	5,000
長期借入れによる収入	532	400
長期借入金の返済による支出	905	953
リース債務の返済による支出	45	49
配当金の支払額	1,414	2,358
非支配株主への配当金の支払額	-	15
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	32	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,064	7,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,728	7,850
現金及び現金同等物の期首残高	26,181	16,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,452	24,520

【注記事項】

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

工事契約に関して、従来は、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書きに定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,016百万円増加し、売上原価は1,025百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する影響)に記載した新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関7行等とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	30,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	5,000	-
差引額	25,000	15,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
従業員給料手当	1,785百万円	1,875百万円
退職給付費用	118	117
貸倒引当金繰入額	23	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	14,552百万円	24,620百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100	100
現金及び現金同等物	14,452	24,520

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,414	15.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注)2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,358	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注)2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	44,675	23,942	6,893	203	75,714	139	75,853	-	75,853
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	25	-	19	44	1	45	45	-
計	44,675	23,967	6,893	222	75,758	141	75,899	45	75,853
セグメント利益又は損失()	2,593	1,777	455	105	4,021	23	4,044	-	4,044

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	2,369	608	7	23	3,009	100	3,109	-	3,109
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	42,236	19,958	8,367	-	70,563	-	70,563	-	70,563
顧客との契約から生じる収益	44,606	20,566	8,375	23	73,572	100	73,672	-	73,672
その他の収益	-	-	-	213	213	8	222	-	222
外部顧客への売上高	44,606	20,566	8,375	237	73,786	109	73,895	-	73,895
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	21	-	14	47	1	49	49	-
計	44,617	20,588	8,375	252	73,833	111	73,944	49	73,895
セグメント利益	2,210	569	212	80	3,073	13	3,087	-	3,087

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 会計方針の変更に記載した通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「国内土木」の売上高は、608百万円増加、セグメント利益は10百万円減少し、「国内建築」の売上高は、408百万円増加、セグメント利益は1百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円09銭	19円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,358	1,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,358	1,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,994	93,966

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間377千株、当第2四半期連結累計期間404千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間334千株、当第2四半期連結累計期間361千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 祐暢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 将彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。